令和６年度行政評価　施策評価票

主管部局・課　企画政策部 企画調整課　協働・男女参画室

政策目標１　未来につなぐひとづくり/政策２　生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野９　社会参画

目指す姿
たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち

施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
	施策の内容	
施策１	市民活動・協働の推進	
	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。	
施策２	高齢者等の活躍の促進	
	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。	
施策３	障がいのある人の活躍の場の創出	
	障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。	

１　政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名				単位	説明又は計算式
1	ＮＰＯ・ボランティアと市の協働事業数				事業所	「ＮＰＯ・ボランティアとの協働に関する調査」（県調査）の結果
	年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	最終目標	検証
	目標	76	79	82	85	事業見直し等により終了した事業があり減となっているが、今後も市民協働推進指針に基づき協働を推進していく。
	実績	58	－	－		
2	高齢者ボランティア登録者（65歳以上）数				人	地域支援ネットワークボランティア登録者数
	年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	最終目標	検証
	目標	170	185	200	215	新型コロナウイルス感染症の影響で登録者が減少し、回復に至っていない。周知や啓発など登録者の増加に向けた取組を進めていく。
	実績	81	－	－		
3	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数				人	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数
	年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	最終目標	検証
	目標	16	17	18	20	就労移行支援の利用の減などにより目標を下回った。
	実績	8				

２　施策の評価

施策１	市民活動・協働の推進
今年度の重点方針（方向性）	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、ＮＰＯ・ボランティア等が活躍できる機会を創出していく。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進する。
取組状況	【１】市民活動への参加・参画の機運づくり 「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを活用しながら、市民活動への参画の機運醸成に取り組んできた。 【２】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 ＮＰＯ法人や市民公益活動団体、市民等からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援する「市民活動団体支援事業」により、市民活動の活性化に努めてきた。 また、ＮＰＯ相互の情報共有や連携、ＮＰＯの活動の継続や活性化を支える中間支援機能の構築を目指す市内のＮＰＯ法人のネットワークの活動を側面から支援した。 【３】市民協働への理解促進 地域の課題解決や活性化に向けて、市民活動団体と行政による「協働」の実績や成果をホームページや報告会の開催等により広く周知しながら、市民の皆様の市政や市民活動への参画の機運、機会の拡大を図ってきた。 【４】栄町第二庁舎利活用事業 市民活動・男女共同参画の拠点施設の整備や公共的な団体の事務所としての利活用に向けて、令和4年1月に「栄町第二庁舎利活用方針」を策定し、令和６年３月に「栄町第二庁舎利活用計画」を策定した。
課題認識と今後の方針・改善点	【１】市民活動への参加・参画の機運づくり 市民の市民活動へのさらなる参加・参画を促すため、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施する。 【２】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 市民活動団体の実態や課題に応じた効果的な支援や、市民活動団体の連携・交流を促進するため「市民活動団体支援事業」の成果を検証しながら栄町第二庁舎の市民活動拠点とともに中間支援機能の手法についても検討していく。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とを市ホームページを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。 【３】市民協働への理解促進 市民の市政や市民活動への参加・参画の機運を高めるため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページや報告会の開催等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象にした研修会の開催などに取り組んでいく。 【４】栄町第二庁舎利活用事業 利活用計画に基づき、令和８年度からの供用開始に向けて施設改修等を進めていく。

施策２	高齢者等の活躍の促進
今年度の重点方針（方向性）	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。
取組状況	【１】高齢者の生きがいづくり ・あいづわくわく学園の改編やゆめ寺子屋事業の実施、老人クラブへの支援などを行い、高齢者の生きがいづくり及び地域リーダーの育成を図った。 【２】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域住民がともに支え合う体制づくりのため、地域支援ネットワークボランティア事業等に取り組み、高齢者のボランティアへの参加を支援した。 ・つながりづくりポイント事業については、市政だより等による事業の周知や、登録団体・協力店の参加拡大を図るとともに、参加者の意見等を踏まえ、換券機会の増加や換券ポイントの統一など、事業の改善を行った。 【３】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターへ運営費の補助を行い、豊富な社会経験を持つ高齢者が能力を発揮できる就労の場や地域のために活躍できる機会の拡充に努めた。また、平成28年度よりシルバー人材センターは、介護予防・日常生活支援総合事業として介護予防訪問事業に取り組んでいる。
課題認識と今後の方針・改善点	【１】高齢者の生きがいづくり ・「あいづわくわく学園」、「ゆめ寺子屋」については、高齢者のライフスタイルの多様化に伴う市民ニーズの変化が見られたことから、高齢者が参加しやすいよう就学年数を短縮するなどの見直しを行ったが、参加者は伸び悩んでおり、受講者の固定化がみられる。今後は、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材育成を目指したカリキュラムの見直し等を継続するとともに、両事業の統合等も視野に検討を進めていく。 【２】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域支援ネットワークボランティア事業、地域サロン活動支援事業等を通じて、地域活動を担う高齢者を増やしていく必要がある。そのため、これらの事業のさらなる周知を関係団体と連携しながら実施していく。 ・人生100年時代を迎える中で、社会の変化に合わせた敬老事業のあり方が求められており、地域毎の特色を生かした各地区敬老会の拡充を推し進め、市民・団体参加型の実行委員会による開催等を通じて、高齢者福祉に対する理解関心を促していく。 ・つながりづくりポイント事業については、認知度向上、魅力度向上、高齢者等を支える側の参加拡大の取組を進めており、参加対象の拡大等の制度の見直しを行っていく。また、費用対効果を高め、より柔軟に制度の拡充を図るため市直営も視野に入れ事業体制を検討する。 【３】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターの会員数及び受託事業数も高い水準で推移しており、高齢者の知識や経験を社会に生かす一助になっていることから、引き続き運営費の補助や情報提供等により支援を継続する。

施策３	障がいのある人の活躍の場の創出
今年度の重点方針（方向性）	障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現できる環境づくりを推進します。
取組状況	【１】障がいのある人の社会参加・参画の促進 ・平成28年度から障がい者団体等活動費補助金を交付し、障がい者団体の自発的な活動を支援してきた。 ・令和３年６月から余暇活動支援センター「ふらっと」を移転し、障がいのある人の余暇活動の充実や社会参加の促進に努めてきた。 ・令和４年度から第５地域障がい者相談窓口において一箕公民館で出張相談を定期的に行った。相談内容によっては公民館事業の利用につなげる支援を行った。 ・令和５年４月から市公共施設利用時の減免手続きにおいて、スマートフォン用アプリの「ミライロＩＤ」を導入し、利便性の向上を図った。 【２】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・平成24年度から障がい者理解及び一般就労の促進を図るため、市の業務の一部を障がいのある方に体験してもらい、謝礼を支払うワークシェアリング事業を実施した。 ・平成25年４月に施行された障害者優先調達推進法により、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、推進を図ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、余暇活動支援センター及びワークシェアリング事業とも感染対策を講じたうえで実施している。 ・令和５年度に障がい者雇用等優良事業所等顕彰事業において、これまで対象とならなかった小規模な事業所における先進的な取組を表彰するため、募集要項の改正を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【１】障がいのある人の社会参画の促進 ・余暇活動支援については、日中活動系事業所の活動等が拡充されてきたことから「ふらっと」による取組を終了とする。 ・また、地域活動支援センターが重層的支援体制整備事業での地域づくり事業として位置づけされているため、当該事業の有効的活用について検討していく必要がある。 ・障がい者団体等活動費補助金については、引き続き制度の周知と利用の促進に努めていく。 【２】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・障がいのある人の雇用・就業促進に向け、引き続き市役所内においては、ワークシェアリング事業を推進するとともに優先調達について併せて推進していく。また、地域自立支援協議会（就労部会）や障がい者就労支援促進会議と連携し、障がい者雇用に取り組む企業と就労を希望する障がいのある人のマッチングを推進していく。 ・令和７年度から導入される就労選択支援について、関係機関と連携しながら、円滑な事業実施に向けた準備を進めていく。 ・障がい者雇用等優良事業所等顕彰事業については、国においても同様の制度が存在することと一定数の事業所の表彰により、当初の目的を達成したことから終期を迎えており、今後は関係機関と協議しながら国が実施する精神・発達障害者しごとサポーター養成講座などと連携して支援者づくりなどに取り組んでいく。

３　関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
14-1	高齢者の雇用支援	観光商工部　商工課
10-1	農福連携事業	農政部・農政課
14-1	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）	観光商工部・商工課
41-2	職員採用	総務部・人事課
41-2	障がい者就労支援事業	総務部・人事課

４　施策の最終評価

・政策分野９「社会参画」の推進にあたっては、「２　施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策１「市民活動・協働の推進」については、市民活動活性化に向けた仕組みの構築に向けて、「市民活動団体支援事業」の成果を検証しながら、栄町第二庁舎の市民活動拠点としての活用とともに中間支援機能の手法についても検討していく。
　また、栄町第二庁舎利活用事業については、利活用計画に基づき、令和８年度からの供用開始に向けて施設改修等を進めていく。

５　事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策１　市民活動・協働の推進							
1			基本目標２	17.17	栄町第二庁舎利活用事業	継続	企画政策部　企画調整課
2		◎	基本目標２	17.17	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）	継続	企画政策部　協働・男女参画室
3		◎	基本目標２	17.17	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）	継続	企画政策部　協働・男女参画室
4		◎	基本目標２	17.17	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）	継続	企画政策部　協働・男女参画室
施策２　高齢者等の活躍の促進							
1		◎		17.17	地域支援ネットワークボランティア事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
2		◎	基本目標２	17.17	つながりづくりポイント事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
3		◎		17.17	敬老事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
4				17.17	あいづわくわく学園事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
5				17.17	ゆめ寺子屋事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
6			基本目標１	17.17	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）	継続	健康福祉部　高齢福祉課
7				17.17	老人クラブ事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
8				17.17	ふれあいセンター事業	継続	健康福祉部　高齢福祉課
9				17.17	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金	継続	健康福祉部　高齢福祉課
施策３　障がいのある人の活躍の場の創出							
1				10.2	自立支援給付(就労支援)	継続	健康福祉部　障がい者支援課
2				10.2	余暇活動支援事業	終了	健康福祉部　障がい者支援課
3				10.2	自発的活動支援事業	継続	健康福祉部　障がい者支援課
4				10.2	地域活動支援センター事業	継続	健康福祉部　障がい者支援課
5		◎	基本目標１	10.2	障がい者ワークシェアリング事業	継続	健康福祉部　障がい者支援課
6				10.2	会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業	終了	健康福祉部　障がい者支援課
7				10.2	ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費	継続	健康福祉部　障がい者支援課
8				10.2	障がい者就労支援施設等からの優先調達	継続	健康福祉部　障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第３期　会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。
基本目標１　既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
基本目標２　地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
基本目標３　生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
基本目標４　結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策１　市民活動・協働の推進

1

事業名	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）		法定／自主	自主
担当部・課	企画政策部　協働・男女参画室		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	地域の魅力づくりや課題解決へ市民が参加・参画する機運を醸成するため、市民協働の実践事業である「提案型協働事業」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	2,066	2,066
		所要一般財源	2,066	2,066
		概算人件費	2,516	2,516
これまでの取組状況（主な取組と成果）	平成26年度に「行政提案型協働モデル事業」を開始し、実践の場の創出を図った。令和２年度には、事業効果を上げることを目指し「行政提案型協働事業」に名称を変更し、令和３年度には、市民活動団体が認識する公共的課題に取り組めるよう「市民提案型協働事業」を加え、「提案型協働事業」とした。令和４年度までに累計29の「提案型協働事業」を実施し、協働への理解促進と地域の魅力づくりや課題解決を実現してきた。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	少子高齢化や地域コミュニティの変容など、地域の環境の変化に伴い、市民の「公共」に対するニーズも多様化・複雑化しており、市民活動団体や行政が単独で解決することが困難な地域課題が増えている。こうした地域課題の解決には、市民の市民活動へのさらなる参加・参画が必要であることから、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施していく。			

2

事業名	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）		法定／自主	自主
担当部・課	企画政策部　協働・男女参画室		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	ＮＰＯ法人や市民公益活動団体、市民等（以下、「市民活動団体」という。）からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援することにより、地域の魅力づくりや課題解決、市民協働の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	3,459	3,459
		所要一般財源	3,459	3,459
		概算人件費	3,145	3,145
これまでの取組状況（主な取組と成果）	平成28年度に「市民協働アイディア募集事業」で応募があった「市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口」を平成29年度から４年間設置した。令和２年度には、「行政提案型協働事業」を通して実施し中間支援の有効性と必要性を確認できたことから、令和３年度から「市民活動団体支援事業」を実施しており、地域の魅力づくりや課題解決に取り組む市民活動団体の活性化につながっている。令和５年度からはイベントを開催し、多様な主体の連携・交流、ネットワークづくりを支援している。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	市民活動団体の実態や課題に応じた効果的な支援や、市民活動団体の連携・交流を促進するため「市民活動団体支援事業」の成果を検証しながら栄町第二庁舎の市民活動拠点とともに中間支援機能の手法についても検討していく。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とを市ホームページを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。			

3

事業名	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）		法定／自主	自主
担当部・課	企画政策部　協働・男女参画室		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	市民協働への理解促進のため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等で広く周知していくとともに、庁内職員の意識啓発を図る。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	45	45
		所要一般財源	45	45
		概算人件費	629	629
これまでの取組状況（主な取組と成果）	「市民協働推進指針」の策定、「市民協働Ｑ＆Ａ（市職員向け）」及び「市との協働に向けた手引き（市民公益活動団体向け）」の作成や「提案型協働事業」の実践、これまでの協働事業の取組についての報告会や団体の活動紹介、庁内職員を対象とした研修会の開催などにより、市民協働への理解が進みつつある。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	市民協働への理解促進のためには、市民の市政や市民活動への参加・参画の機運の醸成、機会の拡大が必要であることから、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象にした研修会の開催などに取り組んでいく。			

<table>
<tr><td rowspan="6">4</td><td>事業名</td><td colspan="3">栄町第二庁舎利活用事業</td><td>法定／自主</td><td>自主</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">企画政策部・企画調整課</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4" colspan="2">新庁舎整備後の栄町第二庁舎について、市民活動や男女共同参画の拠点、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの公共的な団体の事務所として利活用を図る。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>9,680</td><td>270,000</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>80</td><td>21,800</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>1,079</td><td>569</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">市民活動・男女共同参画の拠点施設の整備や公共的な団体の事務所としての利活用に向けて、令和4年1月に「栄町第二庁舎利活用方針」を策定し、令和６年３月に「栄町第二庁舎利活用計画」を策定した。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">利活用計画に基づき、令和8年度からの供用開始に向けて施設改修等を進めていく。</td></tr>
</table>

施策２　高齢者等の活躍の促進

1

事業名	地域支援ネットワークボランティア事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	地域支援ネットワークボランティアに登録した協力員により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対する軽易な内容の支援や高齢者福祉施設等でのイベント協力等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	267	351
		所要一般財源	267	351
		概算人件費	3,638	3,638
これまでの取組状況（主な取組と成果）	一人暮らしの高齢者等を対象に、ごみ出し等の簡単な支援を行うボランティア活動を通して、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者を支えるための地域資源の活用に繋がっている。 また、参加者の意欲向上に向け、令和３年度よりつながりづくりポイント事業の参加団体に登録している。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	新型コロナウイルス感染症の影響により登録者及び依頼件数が減少し、未だ感染症発生前の状況まで戻っていない。また、登録者の高齢化が進み活動できる範囲が狭くなりつつある。ボランティア登録者が少ない地域もあり、依頼に対応できない場合がある。 そのため、登録者や依頼の増加に向けた広報に取り組むとともに、福祉施設等に対しボランティアの活用を呼びかける。また、ボランティアへの参加しやすさを図るため、社会福祉協議会の団体との窓口の統一・連携についても検討していく。			

2

事業名	つながりづくりポイント事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、中学生以上が行うボランティア活動や高齢者が行う介護予防等のための活動などの実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	51,926	18,034
		所要一般財源	51,926	18,034
		概算人件費	3,638	7,275
これまでの取組状況（主な取組と成果）	令和３年度より事業を開始。老人クラブや地域サロンなどの団体に制度を周知し、参加団体の登録を促進するとともに、お得先どり券を75歳以上の高齢者に配布した。 令和５年度は、市政だより等による事業の周知や、登録団体・協力店の参加拡大を図るとともに、参加者の意見等を踏まえ、換券機会の増加や換券ポイントの統一など、事業の改善を行った。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	今後の高齢化社会を見据えて、市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図るインセンティブの効果が得られるよう、認知度向上、魅力度向上、高齢者等を支える側の参加拡大の取組を進めており、参加対象の拡大等の制度の見直しを行っていく。また、費用対効果を高め、より柔軟に制度の拡充を図るため市直営も視野に入れ事業体制を検討する。			

3

事業名	敬老事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部　高齢福祉課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	高齢者を敬愛し、長寿を祝いながら市民の高齢者に対する関心と理解を深めるため、各種敬老事業を実施する。 ①敬老祝金の贈呈　②敬老会等の開催　③百歳歳賀寿事業　④老人の日・老人週間児童作文募集	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	21,078	20,131
		所要一般財源	21,078	20,131
		概算人件費	5,991	5,991
これまでの取組状況（主な取組と成果）	令和３年度の敬老祝金条例改正により、敬老祝金については贈呈対象者を88才の誕生日を迎える方とした。贈呈額は10,000円。 百歳賀寿については、対象を100才の誕生日を迎える方とし、祝状並びに祝金50,000円を贈呈する。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	誰もが住み慣れた地域で自分らしく安全・安心に暮らせる社会を目指し、高齢者の地域社会活動への参加や交流の機会のひとつとなるよう、敬老会等の敬老事業も、より身近な地域で幅広い世代の方とふれ合えるよう各地区実施を推進する。 百歳賀寿祝金について、対象者の増加及び公金管理の観点から、現金手渡しを口座振込へ贈呈方法の変更を検討していく。			

4	事業名	あいづわくわく学園事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部　高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見い出し、今日及び明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供する。さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	840	840
			所要一般財源	840	840
			概算人件費	4,729	4,729
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	高齢者自ら意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見い出し、明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供し、さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育成してきた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	高齢者が参加しやすいよう、令和４年度に就学年数を３年から２年に短縮するなど見直しを行ったが、参加者は伸び悩んでいる。 高齢者の生涯学習の充実等を目的とした事業のあり方について検討するとともに、「ゆめ寺子屋事業」との統合等も視野に検討を進めていく。			
5	事業名	ゆめ寺子屋事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部　高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	高齢者が豊かな高齢期を実現するため、高齢者の生活に密着した幅広い教養講座及びスポーツレクリェーション等の健康講座を開設するとともに、ボランティア活動の実践を通して、心身の健康保持・増進、生きがいづくり、さらには社会参加活動の促進等を図る。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	637	637
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、社会参加の促進等を図り、豊かな高齢期の実現を支援してきた。 文化センターを拠点に、月２回程度の講座を実施している。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	高齢者のライフスタイルの多様化に伴い、事業に対する市民ニーズの変化が見られる。また、受講者が固定化している。アンケート等の実施によりニーズの把握に努めるとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、地域活動参加・社会参加の促進等を図る。 事業の改善について継続的に検討していくとともに、「あいづわくわく学園」との統合等も視野に検討を進めていく。			
6	事業名	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部　高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	高齢者の就労促進及び就労機会を確保するとともに、健康の保持増進、生きがいづくりに資するため、シルバー人材センターに対し必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	9,532	9,614
			所要一般財源	9,532	9,614
			概算人件費	54	54
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	補助金の交付を通じ、高齢者の就労支援と長年培った豊かな知識や経験を生かして、地域における各種社会活動への積極的な参加や就労の場、地域のために活躍できる機会の充実を支援した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	経営の安定化を促すため、シルバー人材センターが行う介護予防訪問事業をはじめとした様々な取組を支援していく。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進と活力ある地域社会の構築に資する団体としての役割だけでなく、地域包括ケアシステムにおける高齢者生活支援事業を担う事業主体としても支援していく。			

7	事業名	老人クラブ事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	高齢者福祉の増進及び社会参加活動の促進、老人クラブ相互の親睦と交流を図るため、各単位老人クラブや、会津若松市老人クラブ連合会に対し、運営費の補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	4,726	4,557
			所要一般財源	3,783	3,705
			概算人件費	2,653	2,653
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	単位老人クラブの活動に対し補助金を交付し、地域での活動を支援するとともに、老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、老人クラブの活動促進に資する各種活動や、健康づくり・介護予防に資する各種事業の支援を行った。 また、高齢者作品展を老人クラブ連合会と共催で開催し、日頃の活動で制作した作品の展示行うことで、老人クラブの活動促進を支援した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	老人クラブの高齢化が進み、補助金の交付申請等の事務処理や活動自体が負担になってきている。併せて、高齢者のライフスタイルの多様化等による団体や加入者の減少も課題となっており、単位老人クラブの継続に向けた方策について検討を行っていく。 老人クラブ連合会が新たに行う健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業等の、活動の活性化や会員数の増加に向けた取組を支援していく。また、連合会及び事務局の持続可能な体制のあり方について検討を行っていく。			
8	事業名	ふれあいセンター事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部　高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	高齢者が趣味や娯楽活動、園芸活動を通して、地域の人々との交流や世代間交流を図るなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、さらには認知症及び介護予防につながる活動や各種講座等を、天神ふれあいセンター及び園芸ふれあいセンターにおいて開催する。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	3,940	4,133
			所要一般財源	3,940	4,133
			概算人件費	188	266
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	天神ふれあいセンターの指定管理者の工夫による様々な事業の実施や、河東園芸ふれあいセンターにおける認知症カフェの定期的開所などにより、地域交流の促進、高齢者の介護予防、居場所づくりに一定の成果をあげている。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	高齢者の居場所づくりや社会参加の機会を拡充するため、更なる活用に向けた検討を継続する。一方、天神ふれあいセンターでは施設の老朽化に伴う修繕コストの増大が懸念されることから、今後のあり方について、指定管理者とも協議し、新たな事業展開も含めた検討を継続する。河東園芸ふれあいセンターにおいては、隣接している高齢者福祉施設との連携や地域の子どもとの交流を図りながら、より活発な利活用を図るため、受託者との協議、検討を継続する。			
9	事業名	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	健やかな地域社会づくりを推進するため、公益財団法人地域社会振興財団が定める地域医療等振興事業費交付金交付事業実施規程に基づく人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業を行う団体に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和６年度 （予算）	令和７年度 （見込み）
			事業費	0	3,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	190	190
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	地域サロンや町内会活動で使用する物品の購入等を補助することにより、活動が円滑に行われ、地域コミュニティの活性化と地域における健康維持推進を図ることができた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	高齢者だけでなく幅広い世代の活動にも活用できることから、地域コミュニティが主体となって行う、活力ある健やかな地域社会づくり活動の推進が図られるよう、町内会や地域サロン等に事業の周知を行っていく。			

施策３　障がいのある人の活躍の場の創出

1

事業名	自立支援給付（日中活動系事業（就労支援））		法定／自主	法定
担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中時間帯において、通所による一般就労などを見据えた訓練を行う。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	551,034	579,784
		所要一般財源	137,759	144,946
		概算人件費	2,558	2,558
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・平成23年度に、就労継続支援Ａ型の事業所が、平成30年度に、就労定着支援の事業所が市内に開所され、全ての就労系サービスの提供体制が整った。 ・就労継続支援を中心に、毎年利用者が増加しており、障がいのある方々の社会参加の促進に寄与している。 ･農政課による障がい福祉サービス事業所の伝統野菜栽培の支援や県授産振興事業協会との協議等に加え、全農福島県本部と情報共有を図り、農福連携を図ってきた。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・障がいのある人の社会参加の促進に向け、事業者等と連携しながら的確なアセスメントを行い、本人が希望する就労や生活能力にあったサービス等につなげる必要がある。 ・令和７年度から導入される就労選択支援について、県や障害者就業・生活支援センター、就労系サービス事業所、会津支援学校等と連携しながら、円滑な事業実施に向けた準備を進めていく。			

2

事業名	余暇活動支援事業		法定／自主	法定
担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	終了
概要（目的と内容）	障がい者及び障がい児に対し、イベント等の余暇活動を提供し、社会参加の促進を図るとともに、交流や活動の集いの場として「余暇活動支援センター　ふらっと」を運営する。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	5,338	0
		所要一般財源	1,335	0
		概算人件費	364	0
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・月・木曜日を除く正午から５時まで開設し、毎月２回のイベントを開催。 ・令和３年度　野口青春通りから大町二丁目に移転。 ・令和４年度　利用者等の安全確保のため110番非常通報装置の利用開始 ・コロナ感染症の影響や移転などもあり、利用者数は伸び悩んでいる。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・平成２１年度の事業開始当初と比較し、日中活動系サービス事業所の箇所や利用者数が増加し、日中活動の場が確保されてきた。 ・また、障がい者総合相談窓口、地域障がい者相談窓口、相談支援事業所の整備等、相談体制の充実も図られてきた。 ・これらにより、当該事業については一定の役割を終えたものと考えられることから、終了とする。			

3

事業名	自発的活動支援事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
概要（目的と内容）	共生社会の実現を図るため、障がい者団体等の自発的な取組に対する補助、公共施設の利用支援、県障がい者スポーツ協会への負担金の支出を行う。	財務内容 単位(千円)	令和６年度（予算）	令和７年度（見込み）
		事業費	588	588
		所要一般財源	213	213
		概算人件費	379	266
これまでの取組状況（主な取組と成果）	・平成28年度に市の団体等活動費補助金要綱を策定し、自発的な活動を行う障がい者団体等に対し、事業費補助を開始した。 ・社会参加の促進と障がい者スポーツの普及のため、県障がい者スポーツ協会へ負担金による支援を継続してきた。 ・市公共施設利用料減免等により、団体の活動を支援してきた。令和５年４月から、市公共施設利用料の減免手続きにおいて、「ミライロＩＤ」を導入した。			
事業の検証（課題認識/今後の方針・改善点）	・障がい者等の自発的活動支援事業について、補助金申請団体数は減少傾向にある一方、新たに市民との交流事業に取り組む団体もあり、今後も本制度について関係団体へ周知を継続する。			

<table>
<tr><td rowspan="6">4</td><td>事業名</td><td colspan="3">地域活動支援センター事業</td><td>法定／自主</td><td>法定</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">健康福祉部障がい者支援課</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">病院や施設等からの地域生活移行者や自立支援給付事業の日中活動系サービスでは対応困難な人に対して、日中の活動場所や生産活動の機会を提供し、ニーズに即した他サービスの紹介や社会との交流促進等を行う。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>9,895</td><td>9,895</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>2,473</td><td>2,473</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>228</td><td>228</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">・平成18年当時の障害者自立支援法の施行により、障がい者小規模作業所からの移行事業として地域活動支援センター事業が創設された。
・現在は市内１箇所、市外1箇所と地域活動支援センター委託契約を締結。
・病院から退院した障がい者や障がいサービス利用中断者などの居場所づくりとしての機能を果たしている。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">・精神科病院や障がい者支援施設からの地域移行に際し、地域での活動の第一歩目としての役割を担う事業である。
・今後、重層的支援体制整備事業での地域づくり事業として位置づけされているため、当該事業の有効的活用について検討していく。
・当該事業の有効活用や適切なサービス提供のため、相談支援事業所等との更なる共通認識を図る必要があり、事業説明等を実施していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">5</td><td>事業名</td><td colspan="3">障がい者ワークシェアリング事業</td><td>法定／自主</td><td>自主</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">健康福祉部障がい者支援課</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">障がい者が従事可能な実務の創出を図り、障がい者に就労体験をしてもらい、その対価として謝礼を支払うことにより、就労意欲や一般就労への意識を喚起する。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>1,048</td><td>1,048</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>1,048</td><td>1,048</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>713</td><td>713</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">・新型コロナウイルス感染症等の影響により、本事業への参加者が減少傾向となり、また、参加者、参加事業所が固定化している。
・デジタル化やペーパレス化等の推進により、チラシ折りや封入作業など従来実施ていた作業が減少傾向にある。
・職員や一般企業、市民等への障がい理解の推進に向け庁内外に向けて当該事業のさらなる周知を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">・年間の実施日を事前に告知する、申込書類を簡素化する等、個人や事業者が参加しやすくなるよう見直しを行う。
・庁内各課に協力を求め、シュレッダー作業や会議室の清掃など、庁内における新たな業務の抽出を進め、参加者の就労意欲や技能等の向上につなげる。
・庁内イントラネットや市HP、記者クラブへの取材依頼等を通じ、庁内外へ当該事業の周知をはかり、庁内における作業の抽出の推進や企業から就労系事業所への外部委託や障がい者の雇用等につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">6</td><td>事業名</td><td colspan="3">会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業</td><td>法定／自主</td><td>自主</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">健康福祉部障がい者支援課</td><td>次年度方針</td><td>終了</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">障がい者雇用に積極的に取り組み、雇用環境を整えるなど社会意識の高い事業所を表彰し、その取組を広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保につなげる。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>286</td><td>0</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>286</td><td>0</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>379</td><td>0</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">・平成22年度の事業開始から13年間で21事業者を表彰している。
・令和５年度から雇用及び就労意識の更なる高揚を図るため、先進的な取組みを行う事業所を表彰対象とするよう、実施要綱の一部改正を行ったが、令和５年度は事業開始以来初めて、応募事業所等のない年度となった。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">・法定雇用率の引き上げや精神に障がいのある人の雇用義務化など、障がい者雇用に対する社会的な要請は高まっている。
・障がい者雇用等優良事業所等顕彰事業については、国においても同様の制度が存在することと一定数の事業所の表彰により、当初の目的を達成したことから終期を迎えており、今後は関係機関と協議しながら国が実施する精神・発達障害者しごとサポーター養成講座などと連携して支援者づくりなどに取り組んでいく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">7</td><td>事業名</td><td colspan="3">ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費</td><td>法定／自主</td><td>自主</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">健康福祉部障がい者支援課</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">地域交流を基調とし、広くノーマライゼーション（共生社会）の理念を普及することを目的に設置した障がい者福祉施設であり、関係団体や市民が施設を有効に利用できるよう、施設の貸館業務や維持管理業務等を行う。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>10,886</td><td>7,389</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>9,386</td><td>5,889</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>948</td><td>1,137</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">・平成９年に施設を整備し、障がい者（児）の作業・療育の場、交流の場として関係団体が利用してきた。平成22年７月市障がい者支援センター「カムカム」を開設し、障がい福祉サービスの中心的な役割を担っている。
・現在は、児童ディサービス施設、障がい者支援センターとして利用のほか、令和４年７月に会津権利擁護・成年後見センターが利用を開始し、交流スペースは福祉団体等への貸出を行い、障がい者の支援活動を行っている。</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">・現在パオパオを利用している市障がい者支援センター、成年後見制度中核機関が栄町第二庁舎へ入居予定であることを踏まえ、障がい者支援施設としての施設のあり方及び利活用の方向性について、検討を進める必要がある。
・利用団体及び庁内の関係各課と協議しながら、施設のあり方及び利活用の方向性について検討していく。また、利用者が施設を安全に利用できるように適切な維持管理を行っていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">8</td><td>事業名</td><td colspan="3">障がい者就労支援施設等からの優先調達</td><td>法定／自主</td><td>法定</td></tr>
<tr><td>担当部・課</td><td colspan="3">健康福祉部障がい者支援課</td><td>次年度方針</td><td>継続</td></tr>
<tr><td rowspan="4">概要
（目的と内容）</td><td rowspan="4">平成25年４月施行の法律に基づき、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するために、毎年「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定・公表するとともに、当該年度の終了後に、調達の実績を公表する。</td><td>財務内容
単位(千円)</td><td>令和６年度
（予算）</td><td>令和７年度
（見込み）</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>所要一般財源</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>概算人件費</td><td>450</td><td>450</td></tr>
<tr><td>これまでの
取組状況
（主な取組と
成果）</td><td colspan="5">・予算説明会で庁内に向けて周知・啓発を進めている。
・開始以降、毎年物品及び役務共に調達額は増加しており、就労施設を利用する障がい者の工賃や就労意欲の向上を図ることができた。
目標　実績　目標　実績
・令和４年度　物品/ 60万円以上 140万円　役務/1,900万円以上 1,585万円
・令和５年度　物品/160万円以上 144万円　役務/1,900万円以上 1,834万円</td></tr>
<tr><td>事業の検証
（課題認識/
今後の方針・
改善点）</td><td colspan="5">・令和５年度は、物品、役務とも増加したものの、目標は、達成しなかった。
・ニーズと供給の不一致を解消するため、今後も障がい者就労施設等側に対して、市等で需要のある物品・役務について情報提供をしていくとともに障がい者ワークシェアリング事業を活用し、調達可能な役務を検討していく。</td></tr>
</table>